



雇用調整助成金「申請サポート窓口」

支援アドバイザーによる 専門的な個別相談会

- 国では、雇用を維持する事業者を支援するため、上限額の引上げなどの特例措置を拡大するとともに、申請書類を大幅に簡素化し、雇用調整助成金の活用を促しています。
- 道では、相談が多い札幌圏の事業者を主な対象として、北海道労働局から委嘱された支援アドバイザー（社労士）による専門的な個別相談会を開催します。

個別相談会日程

- ① 6月29日（月） 9:00 – 17:00（除く12:00 – 13:00）
- ② 7月 1日（水） 9:00 – 17:00（除く12:00 – 13:00）
- ③ 7月 3日（金） 9:00 – 17:00（除く12:00 – 13:00）

※個別相談は事前予約制です。事前に以下の連絡先にお電話をいただき、予約を取ってください（先着順）。

<予約連絡先>

011-204-5353 または 011-204-5354

開設場所

札幌市中央区北3条西6丁目 道庁9階
経済部雇用労政課「労働相談室」

個別相談内容等

- ✓ 支給申請書などへの記入事項の具体的な方法について
- ✓ 必要となる添付書類について
- ✓ その他申請手続きに必要な事項について など

その他留意事項

- ・ 相談時間は30分程度を目安とし、3密を避けるため最少人数でお越しくください。
- ・ 以下のホームページ上で雇用調整助成金の申請書などをダウンロードできますので、事前にご確認ください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/kothoukin.htm>

